

京都支部報

No. 8 1980
10.7

大学図書館問題研究会京都支部

〒606
左京区吉田本町
京大経済学部
図書室沢居奈付
751-2111 (3412)

目

次

- ① 関西3支部合同支部委員会の報告
- ② 常任委員会から
- ③ 支部研究会から(機械化問題, 図書館史)
- ④ 京大班 第1回班生会議もたれる
- ⑤ 9・20 京都市立図書館・社会教育総合センターを考へるつどい〈田の尺向委託問題について〉
- ⑥ レポート〈国会図書館を見学して一京大・堤〉
- ⑦ 情報コーナー

相互協力業務担当取組の確保・増員を
特別図書購入費の増設を

関西3支部合同支部委員会の報告

9月27日(土)、関西3支部、大阪、兵庫、京都が集まり合同の支部委員会を大阪でもちました。議題は、今度ひらかれる全国委員会、大田研の事務局を東京から関西へうつすことについて正式議題に上げられるので、この問題についてどうなのかを話し合いました。

東京から関西へうつしてほしいという主な理由は、①10年、東京で事務局をもってきてマネリ化してきている。②東京支部の活動を強化したいでした。この問題についていろいろ意見が出されました。その内容は、

①大田研事務局の持ち方として分担してはどうか。たとえば、関西が事務局をやる場合、その内容を組織、会報、財政とし、東京が大田研シリーズ等の論文集の出版を行う事業関係を担当する。

②会員をこの2~3年の間に現在の400名から1000名以上にすれば組織的にしっかりしたものになるし、影響力をもつ。それに必要なものは会報を定期的にかき出し出すことが必要である。日国研の「図書館界」、日内研の「みんなの図書館」等はけっこう読者会員が多い。学術的にレベルが高なくてもいいから、知りたい事を知らせる、つまり図書館の管理取が今、何をやっているのか、何をやろうとしているのか等の情報を知らせる事が大事ではないか。

③現在の常任委員会の組織図は次のように変えた方がいいのではないか。委員長、事務局長、事業1名、論文集・シリーズ2名、会報4名、組織1名、研究集会2名、大会担当1名、財政1名、(渉外)1名となっているのを事務局と出版事業にわけ、事務局を委員長、事務局長、会報編集委員会(これは常任でなくてもいい)、組織3、研究委員会3、財政1とする。

④関西がやるとしても、各支部から、支部と切りはなして2~3名の人が必要である。これに対して兵庫支部から現状では無理であるという意見が出され、支部活動が軌道にのりかけてきた京都支部から、京大と立命に手を入れる必要があるし、現状では無理であるという事が述べられました。

以上、いろいろ話し合った結果、結論として次の点を確認し、合同の支部委員会をおわりました。

- i. 支部の中でもっと議論をしなければ決められない。
- ii. 関西の会員の合意のもとでやらなければ、うまくいかない。
- iii. 支部活動をつぶさないことが前提である。

④ 調査委員会から

- ① 調査委員会をつくる事が計画されています。以前出た和光大学の調査のような、主に利用調査等です。(京都支部でも各大学図書館の様々な調査活動をしてはどうでしょうか。)
- ② 今年の研究集会について一来年の春、後知で行う予定です。シンポジウム形式でテーマは「学術審議会答申について」です。
- ③ JLAの「図書館の自由宣言」についてのニューズレターの申し込みが現在約50名です。申し込み先は存立大の堀井さんまでハガキで。(左京区下鴨半木町1-京都府立大)
- ④ 大会の持ち方を常任で検討しています。又、大会記録を出す予定です。

⑤ 支部研究会から (機械化問題, 図書館史)

「機械化問題研究会」発足

京都支部の中で、「機械化問題研究会」が発足し、*1回の集まりを10月4日(土)工織大でもちました。今のところメンバーは京大2名, 工織大1名です。研究テーマは①学術情報システムの在り方について。②日本の大学図書館における機械化の現状です。
 ③具体的な事例研究として, JAPAN・MARC について, NCR新編, MARC概説, 京大附属図書館JAPAN・MARC仕様書, 産業大学資料等をもとに行います。

機械化問題に興味のある方は, 工織大の平元さん(TEL 791-3211), 京大の岡野さん(TEL 751-2111 内311)へお聞きしてください。

「図書館史研究会」準備中

今, 大学図書館の厂史について研究してみようと, 龍谷大学図書館の成山さん, 京都大学附属図書館の広庭さんを中心に準備中です。

図書館史に興味のある方は龍大の成山さん(TEL 641-7261)へお聞きしてください。

田 京大の第1回研究会開催の報告

支部中、最も会員が多い京大では、7月26日にいきいきとした日常の研究活動を活発におこなうために、第1回の京大研究会をもちました。そこで次のことが決められました。

①運営委員 責任者・篠原(文学部図書室) 北部ブロック担当者・那須(理学部図書室) 南部ブロック担当者・堤(ウイルス研究所図書室) 工学部ブロック担当者・中川(工学部図書室) 本部ブロック担当者・大沢(附属図書館) ②例会について 月1回土曜日 ③小研究グループを積極的に形成する ④当面の日程として10月4日(土)に第1回の研究会をもちました。内容は、文学部図書室の篠原さんを4ユーザとして「読書人と書評」について話し合いました。(くわしい内容は次回、支部報で)

5 『9.20京都市立図書館・社会教育総合センターを考える』

つどい」〈図書館の民間委託問題について〉

9月12日の記者会見で京都市教育委員の城守昌二教育長が京都市立図書館の管理・運営を財団委託する方針を明らかにしました。(京都新聞 5.55. 9.12夕刊, 9.13朝刊) そこで、京都市の図書館構想の発表以来、市民に問われ、利用しやすい図書館を求めて運動を重ねてきた「京都市の図書館を考える会」をはじめ国内研等の諸団体が主催し、9月20日(土)教文センターで「京都市立図書館・社会教育総合センターを考えるつどい」がひらかれ、大内研京都支部もこの集会に参加しました。

国内研では9月16日の大会で、この民間委託について、①「図書館法、社会教育法」に違反 ②教育委員会は設置、運営の責任を放棄するもの ③市民の知る自由、読書の秘密が保障されない。④専任職員確保とその自分が保障されず、職員は劣悪な労働条件を強いられる危険がある ⑤住民の生活に根ざした公共図書館の発展を著しく阻害するという点から反対する決議を出しています。

市側は民間委託のメリットとして①ナイター、年中無休など住民サービ

スの向上 ②民間の活力を生かすの2点を上げています。しかし、他都市の公共図書館はすでに夜間閉館している所も多く、日曜閉館は全国の75%の市区立図書館で行われており、年中無休についても、南西では伊丹市立が祝祭日と月1回の図書整理日を除いて閉館しています。委託でなければナイター、年中無休ができないとするのは、他都市の多くの例から全く理解できない主張です。又、民間の活力と言っていますが、そういうなら、今まで、地域の自主的な文庫活動を全く援助せず、市民からの要望に耳をかさなかった事はどうなのでしょうか。民間の活力を生かすためには、文庫などの地域の自主的な読書活動に積極的な援助をし、市民の要望を聞いていくのが本来の方向であり、「民間の活力」と「委託」は決してつながらせません。民間委託は行政の責任放棄ばかりではありません。

以上の点で「考えるつどい」として市立図書館の民間委託構想に反対し、市当局に対して再考を強くうながすことが確認されました。

⑥ 比治のト — 国立国会図書館を見学して〈京大・土堤〉 —

去年の11月国立国会図書館を見学しました。見学の目的は、昭和50年に設置された漢字処理装置を見学する事でした。

国会図書館では、国会議事録総索引、同館所蔵政文雜目録、和文雑誌目録、雑誌記事索引(科学技術編、人文・社会編)がコンピュータによって編集刊行されています。そして昭和53年から今まで手編さんしていた納本通報をコンピュータによって刊行し、1号を1月に出しています。

現在、「ツヤパン・マーク」を開発中であり、すでに昭和50年からのもの、約10万タイトルが入力されています。今後の計画として、昭和44年から51年までのもの、カードにして約22万枚を入力する予定です。又、所蔵カードをコンピュータを使って打ち出す事も考えられており、入力されたテープ自身も昭和56年から配布する計画がたてられています。和図書システムによってつくられ本納本通報テープがツヤパン・マークテープ作成のワンステップとされていますが、今のところ、このテープはそのままでは国会図書館以外には適用できません。テープの一部を京都大学へ送り実験が行われていますが、全国の図書館で広く利用するため、規格データを標準化してテープを配布出来る

ように準備中です。そのために、昭和54年2月に「ツヤパン・マーク審議会」が設置され、10月に「ツヤパン・マーク仕様書(案)」が決定されました。

私の日常業務が和書目録作成なので、漢字処理がどのように行われるかに最も興味をもち、期待しました。国会図書館での漢字入力は和図書入力データ集に書きこまれた内容を8台の入力機を使って磁気テープ又は紙テープにそのデータを記録しています。パンチは民間で、外注し、12名で1分に70から80字入れています。又、処理できるデータ集は1週間に750から800枚です。入力されたデータの検査は、漢字ディスプレイ装置のテレビ画面に呼び出して、会合形式で文字の挿入や削除、おきかえ等が行われています。この漢字ディスプレイ装置をじかに見せてもらう事が出来ました。それは、和文タイプライターと同じその上にテレビが付いている感じのものでした。

漢字の入力はたいへんな仕事で、入力キーは和文タイプを打つ作業と全く同じものでした。国会図書館の漢字処理そのものを見る前は、何となく和図書のコンピュータ化が早い時期にくるよう思っていました。現在の機械そのもののあり方を見て、またまたこれからある事を強く感じました。

四 情報コーナー

- ① 相互協力業務担当職員確保・増員を——取員の上位等級別定数の枠の拡大も——国立大学図書館協議会、取員問題で要望
(文教速報 5・55・8・6)
- ② 「特別図書購入費」の増額を——外国雑誌や参考図書購入費の増額も——国立大学図書館協議会が要望書提出
(文教速報 5・55・8・4)

◎ 相互協力業務担当職員の確保・増員を

|| 職員の上位等級別定数の枠の拡大も ||

|| 国立大学図書館協議会 職員問題で要望 ||

国立大学図書館協議会は、図書館の業務量の激増から図書館職員の増員をはじめ、同職員の上位等級別定数の枠の拡大などを中心とした要望書を文部省に提出した。

図書館が本来の機能を発揮するには職員の増強は財政（予算）の問題とならなくて極めて重大な問題で、とくに図書その他学術情報資料の急増利用者の要求の多様化、さらに学部・学科、研究所等の新增設に伴う利用者の増加により国立大学図書館の業務量は激増の一途をたどっている現状にあると指摘している。そして大学図書館は学術審議会の答申でも大学の研究・教育の使命達成のため大きな役割を課せられており、こうした新しい事態に対処するには図書館職員の資質の向上と高次の図書館職員の増強・確保が必要であると強調している。

要望している「図書館職員について」は、実施面において相当の成果があがっているものの、さらに特段の配慮を必要とするものと、これまで要望しているがまだ実施されていないので格別の配慮が必要なものとにわけられている。その内容をみると次の通り。

(1) 参考業務担当職員の増員 || 近年、参考業務担当職員について増員の措置がとられてきたが、レファレンス業務の拡大には追いつき得ないので、今後一層の増員を図る必要がある。

(2) 相互協力業務担当職員の確保・増員 || 図書・資料の網羅的かつ効率的収集、有効利用の面からも大学間あるいは国際的な相互協力の必要性が強調されてきたにもかかわらず職員数の不足から十分な対応ができなかつたところ、五十四年度から特別の配慮から「拠点図書館」に一部充足が行われた。しかし、いまだにその絶対数が不足している現状から図書資料の共同購入・分担収集・複写等の業務を担う相互協力業務担当職員の増員が急務である。

(3) 課長補佐・事務長補佐の新設または増員 国立大学図書館業務をより円滑に遂行していくためには、課長補佐・事務長補佐の新設または増員が必要であり、また部課制の設置をさらにひろげることが必要である。

(4) 夜間学部を置く大学に必要な定員増 夜間学部を置く大学については、その教官・学生数に見合った図書館職員の見合つた定員を増加配分する。

(5) 事務部長、課長、事務長の管理職手当の増額 事務部長の職は、現状では管理職手当（特別調整額）が三種と定められている。国立大学事務局の部長及び学生部次長が二種と定められていることから、同じ全学的機関としての図書館の位置づけが不当に低いといわざるを得ない。そこで事務部長の特別調整額を二種に格上げするより要望する。なお、これに伴い課長、事務長の待遇改善を図ることもあわせて行われたい。

(6) 図書館職員の上位等級別定数のわくの拡大 大学図書館職員、とくに専門職員はその業務を遂行するために十分な知識と能力を要求されているが、国立大学の場合、その待遇は必ずしもそれに見合つたものとなつていないので、有能な職員を確保するための障害の一つとなつていよう。よつて国立大学図書館職員の上位等級・五等級定数のわくの拡大と、この等級への昇格に際して大学間の格差が撤廃されるよう、さらに将来三等級への昇格が可能となる配慮を要望する。

◎ 「特別図書購入費」の増額を

|| 外国雑誌や参考図書購入費の増額も ||

|| 国立大図書館協議会が要望書提出 ||

国立大学図書館協議会はこのほど、国立大学附属図書館の整備充実に
関する要望書を文部省に提出した。

それによると、国立大学図書館は近年学生用図書購入費及び図書館維持
費の増額、外国雑誌購入費・大型コレクション購入費の新設その他の改
善措置が行われてきたものの、財政問題は依然として重大問題であるこ
とから、財政的配慮を行うより強く求めている。

また、図書館予算の背景をなす教官研究費等のいわゆる積算校費の伸
びが物価騰貴に追いつけない状態であり、図書館は中央館・分館・部局
図書室を通じ深刻な事態となっており、しかも學術情報流通システムの
重要な拠点として国立大図書館に要請されている諸機能の強化を表現さ
せるためにも必要であるとしている。

今回要望している「図書館予算について」は、図書館維持費、時間外
開館に必要な経費の増額など八項目からなっている。図書館職員につい
ては次号に掲載します。

主な内容は次の通り。

(1) 「図書館維持費」の増額 || 物価の著しい騰貴と職員数の絶体的不足
に起因する非常勤職員の雇用による人件費の上昇は、国立大図書館予算
を破局的窮境に立たせ図書館本来の活動はもとより新しい図書館機能の
展開すら不可能とさせている。こうしたことから「図書館維持費」の増
額をさらに推進する。

(2) 「時間外開館に必要な経費」の増額 || 開館時間の延長は教育・研究
上極めて重要である。五十三年度に時間外開館のための人件費の一部が
計上されたが、開館時間延長に伴う光熱水料の予算がまだ措置されて
いないので配慮されたい。

(3) 「外国雑誌購入費」をさらに増額。今後とも一種配分額の増額及びその配当を受ける大学数の増加を図るとともに、二・三種配分についても分野の拡大を図りながら国立大学間の全国的相互協力（ネットワーク）態勢を強力に展開し、国内における研究・教育に必要なすべての外国雑誌の需要をまかない得るようにしたい。

(4) 「参考図書購入費」をさらに増額。近年、特に備付必須の高額なる二次及び三次刊行物が多数刊行されているが、これらの購入のための財源として参考図書購入費の飛躍的増額をされたい。また、これに関連して新設大学、学部増設に伴う基幹図書の整備充実についても配慮されたい。

(5) 「学生用図書購入費」をさらに増額。五十年年度以降における大幅な増額は全国立大に極めて効果的な結果をもたらし、これによつて各大学は学生用図書の整備充実を進めてきたが、その後も出版量の増大と図書価格が高騰を続けているという事情もあるので五十六年度はさらに増額されたい。

(6) 「特別図書購入費」をさらに増額。特別図書購入費の果たしてきた役割は大きく、人文・社会系学部はこれによつて多くのまとまつた図書・資料を整備することができた。さらに人文・社会科学の分野におけるマイクロフィルム、マイクロフィッシュ等を含めて分野別等の共同利用的要素をもつた大型コレクションの購入も併せて特別図書購入費をさらに増額されたい。

(7) 業務の電算化を実施している図書館に対し「電算化に伴う消耗品経費及び光熱水料」の補助を配慮する。データベースの使用料、通信回線使用料等の諸経費についても配慮されたい。

(8) 「図書館職員の旅費」の増額。近來、図書館職員の資質向上のための研修会・講習会の機会が多くなり、その内容も多様化してきたにもかかわらず、旅費の配分が少ないので参加できないケースが多い。これを打開して職員の情報システム完成へ向つての志気を鼓舞するために、研修旅費を増額する必要がある。

大田研・京都支部・京大班

第1回例会のおしらせ

大田研京都支部が発足してから2年目をむかえようとしています。昨年10月に開かれた支部総会から1年間、支部の活動も除々に活発化し、'99年の年末には京都市立図書館の問題をめぐって例会をもち、新年には森耕一氏の講演会「図書館学の課題」をもちました。つづいて図書館の自由、ネットワーク、大型コンピュータの問題等もとりあげています。又小グループの研究活動を追求しようという事で、現在、龍大を中心に図書館史研究グループ、京大と工繊を中心に機械化問題研究グループが発足しようとしています。

支部中、最も会員が多い京大では、7月26日に生々とした日常の研究活動を活発におこなうため、初の京大班会議をもちました。そこで決めた事が決められました。

- ① 運営委員 責任者 篠原(文) 北部担当 那須(理)
2711 4152
南部担当 堤(ウイ研) 工学部担当 中川(工) 本部担当
19-4006
大沢(田)
2620

② 例会について 月1回 第1土曜日

③ 小研究グループも積極的に形成する

当面の日程として、10月4日(土) 1:30~4:00に第1回例会をもちます。多数参加してください。

第1回例会

知的漫談 「読書人と書評」 篠原俊夫氏

10月4日(土) 1:30-4:00 経済学部図書室(南館)